

「地域を支える持続可能な物流システムのあり方に関する検討会」
報告書の概要（平成 27 年 3 月 31 日発表）

（要旨）

- 過疎や高齢化が進展していることから、今後、過疎地等における持続可能な物流サービス・生活支援サービスの提供、地域経済の活性化を実現するための取組がその重要性を増している。
- このため、「小さな拠点」を核とした新たな共同配送スキームの構築及び公共交通を活用した貨客混載の導入や自家用自動車の活用により、物流の効率化、生活支援サービスの維持・向上、地域経済の循環促進を実現する必要がある。
- また、これらを進めるための地域における関係者からなる協議スキームを検討する必要がある。
- 今後、モデル事業を実施し、実効性の検証や施策の普及を図る。また、必要に応じ、交通政策審議会交通体系分科会において、同審議会陸上交通分科会自動車部会との連携を行いつつ貨客混載や自家用自動車による有償貨物運送に関する制度的課題の検討を継続・深化する。

1. 基本的な考え方

過疎や高齢化が進展していることから、今後、過疎地等における持続可能な物流サービス・生活支援サービスの提供、地域経済の活性化を実現するための取組が一層その重要性を増しており、以下の3点を実現する必要がある。

（1）物流ネットワークの効率化

物流ネットワークの持続可能性向上のため、過疎地等において、新たな共同配送スキームの構築、貨客混載の導入、自家用自動車の活用による物流効率化を図る。

（2）生活支援サービスの維持・向上

地域の戸別訪問を既に行っている物流ネットワークを地域インフラとして最大限活用することで、生活支援サービスの維持・向上を図る。

（3）地域経済の循環促進

農産物等の地域産品の出荷促進、地域産品も取り扱う地元商店の利用機会の増大等により、地方部から都市部への物流も促進し、片荷の解消を図り、地域経済の循環促進を図る。また、これらを通じて、地域（特に女性）の雇用拡大にも貢献する。

2. 具体的な取組のあり方

（1）「小さな拠点」形成推進の取組との連携

「小さな拠点」を核とした輸送の共同化及び生活支援サービスとの複合化による新たな輸送システムを構築することにより、持続可能な物流ネットワークを活用した個別訪問サービスの効率的・効果的な提供が可能となる。

(2) 課題解決のための体制整備

- イ. 限りある地域リソースを有効に活用するためには、横断的な組織・人材・拠点等の体制を整備するとともに、人・物をデマンド型でも運ぶことができる交通ネットワークの構築が必要である。
- ロ. 地域の特徴に応じた効果的な取組を実施するためには、地域の主な関係者からなる協議会を設置・開催し、それぞれの連携と役割分担、費用負担のあり方等について構想段階から十分な協議を行い、合意を得ることが必要である。
- ハ. 複数の関係者による取組を実現するためには、関係者をとりまとめる地域のリーダーの育成や、複数サービスの複合化にあたって必要となる広範な業務知識の習得等の人材育成が不可欠である。

(3) 制度面の課題への対応

- イ. 物流ネットワークの維持が懸念される地域において、公共交通を活用した貨客混載及び自家用自動車を活用した貨物有償運送を可能とする制度上の措置について検討する必要がある。
 - ロ. 共同配送を行う場合、宅配各社間あるいは宅配各社とNPO等との間の運送に関する契約形式、法的責任、各事業法での位置付けを整理する必要がある。
 - ハ. 見守りサービスにおける個人情報の取り扱いや自治体との役割分担等について、標準的な協定内容を示すといった、新たなサービス形態を一般化するためのきめ細やかな対応も必要である。
- 二. 制度上の課題への対応について、地方運輸局等におけるワンストップによる情報提供や相談受付の対応に向けた体制整備を行うべきである。
- ホ. 以上の課題について、今後、モデル事業等を通じて、地域の実情やニーズに応じた制度の弾力的運用を含むあり方を模索していく必要がある。

(4) その他

補助金に過度に依存しない自立した物流ネットワークを目標としつつも、取組当初の立ち上げ時期において、適宜、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」等の補助制度の活用が有効である。

3. 今後の取組

- イ. 国において具体的な地域を選定し、持続可能な物流ネットワーク構築に関するモデル事業を実施し、実効性の検証や施策の普及を図る。
- ロ. 必要に応じ、交通政策審議会交通体系分科会において、同審議会陸上交通分科会自動車部会との連携を行いつつ貨客混載や自家用自動車による有償貨物運送に関する制度上の課題の検討を継続・深化する。